

令和4年度 厚生労働省第二次補正予算案のポイント

参考資料2

追加額 4兆7,858億円（うち一般会計4兆6,137億円）

I. 賃上げ、人への投資、成長分野への労働移動とそれを支える雇用保険財政の安定化（「賃上げ・人材活性化・労働市場強化」雇用・労働総合政策パッケージ）等 7,444億円

○ 最低賃金引上げへの対応を支援するための業務改善助成金の拡充	100億円 (1)	○ 賃金上昇を伴う早期再就職を支援する労働移動支援助成金の見直し	制度要求 (3)
○ 生産性向上に向けた取組を支援する働き方改革推進支援助成金の拡充	28億円 (1, 3)	○ 賃金上昇を伴う中高年齢者の中途採用の拡大を支援する中途採用等支援助成金の見直し	制度要求 (3)
○ 企業内における事業展開等に伴う労働者のスキル習得を支援する人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース（仮称））の創設	制度要求 (3)	○ 同一労働同一賃金の徹底	増員要求 (1, 3)
○ キャリアアップ助成金による非正規雇用労働者の処遇改善	制度要求 (3)	○ 雇用保険財政の安定	7,276億円 (3)
○ 特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）を活用した就職困難者の人材育成の推進	制度要求 (3)	○ 産業保健関係助成金を活用した労働者の健康促進支援	9.5億円 (3)
○ 賃金上昇につながるスキルアップを目的とした在籍型 outward を支援する産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース（仮称））の創設	制度要求 (3)	○ 介護福祉士修学資金等貸付事業による人材の確保	12億円 (3)
		○ 介護等の職員の待遇改善に向けた業務効率化や負担軽減の推進	14億円 (3)
			等

II. 新型コロナウイルス感染症対策及びコロナ禍の影響を受けた方への支援等 3兆6,604億円

○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援	1兆5,189億円 (4)	○ プレパンデミックワクチンの備蓄等感染症対策の強化	94億円 (4)
○ 新型コロナワクチンの接種体制の確保	7,526億円 (4)	○ COVAXファシリティ（ワクチン共同購入制度）等への拠出	332億円 (4)
○ 新型コロナワクチンの確保	4,750億円 (4)	○ 海外依存度の高い抗菌薬原薬等の国内製造体制構築の支援	553億円 (4)
○ 感染拡大に備えた抗原定性検査キットの確保	863億円 (4)	○ 生活衛生関係事業者の経営改善に向けた支援等	12億円 (1, 2, 3)
○ 水際対策を着実に実施するための検疫体制の確保	592億円 (2)	○ 小学校休業等対応助成金・支援金による保護者の休暇取得支援	406億円 (4)
○ 感染症拡大等に備えた医療用物資の備蓄	454億円 (4)	○ 雇用調整助成金等による雇用維持の取組への支援	1,783億円 (4)
○ 新型コロナウイルス感染症療養患者への薬剤交付支援	1.3億円 (4)		等

III. 医療・介護分野のDXの推進、科学技術力向上・イノベーションの実現 1,000億円

○ マイナンバーカードと健康保険証等の一体化に向けた取組（オンライン資格確認の用途拡大等の推進）	344億円 (3)
○ 医療情報等の共有基盤となる全国医療情報プラットフォームの創設	27億円 (3)
○ 電子処方箋の安全かつ正確な運用に向けた環境整備・保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI）の普及	56億円 (3)
○ 統合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの整備	57億円 (3)
○ 予防接種事務デジタル化等のための環境整備	11億円 (3)
○ 全ゲノム解析等実行計画2022の推進	49億円 (3)
○ 遺伝子治療の実用化促進のための支援や臨床研究データベースの拡充	2.0億円 (3)
○ 感染症の治療薬等に関する研究開発支援やウィズコロナの新たな段階への移行に向けた政策研究の推進	79億円 (3, 4)
	等

IV. 子ども・子育て支援等 1,967億円

○ 妊婦・低年齢児の親への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施	1,267億円 (3)
○ 「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」の推進	155億円 (4)
○ 「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備	349億円 (3)
○ 放課後児童クラブの受け皿整備・放課後子供教室との連携推進	12億円 (3)
○ こどもの居場所づくりに関するモデル事業の実施	1.5億円 (3)
○ ひとり親家庭等の子どもの食事等支援	25億円 (3)
○ HPVワクチンの相談支援体制・医療体制の強化	91百万円 (3)
	等

V. 安心できる暮らしと包摂社会の実現 866億円

○ 自治体、NPO等による生活困窮者支援・自殺対策の取組等への支援	65億円 (3, 4)
○ 水道施設、医療施設、社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等	689億円 (2, 3, 4)
	等

※各項目末尾の数字(1~4)は「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の柱のうち、該当する柱番号。

1. 物価高騰、賃上げへの取組	132億円	3. 新しい資本主義の加速	1兆95億円
2. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化	798億円	4. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	3兆6,800億円

① 施策の目的

事業主の行う訓練等に対し経費等の一部を助成する人材開発支援助成金について、国民の方からのご提案をもとに本年4月から「人への投資促進コース」を設置して事業主による人材育成の取組を支援しているところであるが、助成内容の拡充を行うことで、更なる取組の促進を図る。

② 施策の概要

事業主が雇用する労働者に対して、職務に関連した訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金のうち、「人への投資促進コース」において、労働者が自発的に行う訓練等の助成率の引上げ等を行う。

③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(実施要件)

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外			1事業所 1年度あたりの 助成限度額
		OFF-JT		OJT	
		経費助成	賃金助成	実施助成	
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練	75(60)%	60(48)円/時		1,500万円 (自発的訓練は200万円)
		75%			
	情報技術分野認定実習併用職業訓練 (OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練)	60(45)%			
	定額制訓練	45(30)%	—	—	
	自発的職業能力開発訓練	30%			
	長期教育訓練休暇制度／教育訓練短時間勤務等制度	20万円 ※制度導入			

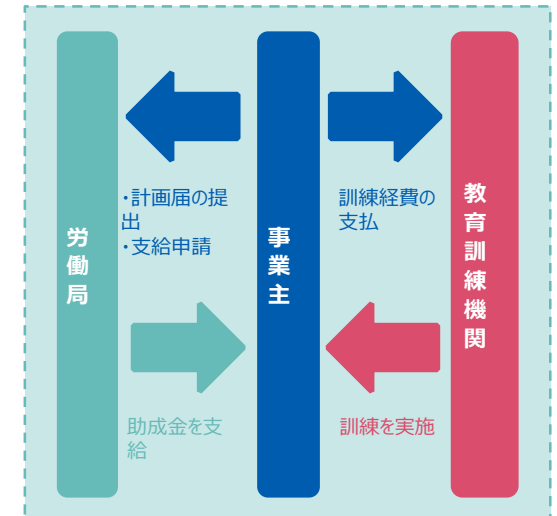
【令和4年度補正予算案での見直し内容】

- ・定額制訓練：
助成率45(30)%→60(45)%
※()内は中小企業事業主以外
- ・自発的職業能力開発訓練：
助成率30%→45%

【令和4年度補正予算案での見直し内容】

- ・1事業所1年度あたりの助成限度額
1,500万円(200万円)
→2,500万円(300万円)
※()内は自発的訓練の限度額

(スキーム図)



④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

新たなメニューでも利用が見込まれる訓練の助成率の引上げ及び助成限度額の引上げにより、本助成金活用のインセンティブが強化され、事業主による本助成金を活用した人材育成の取組が促進される。

① 施策の目的

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行う事業主を強力に支援することにより、事業主による積極的な人材育成を後押しするとともに、多様なスキルを有する人材の創出に資する。

② 施策の概要

事業主が雇用する労働者に対して、職務に関連した訓練を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金に、新たに「事業展開等リスクリング支援コース(仮称)」を設置して、企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合に、高率助成を行う。

③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

コース名	助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外		1事業所1年度 あたりの助成限度額
		OFF-JT		
		経費助成	賃金助成	
事業展開等リスクリング支援コース (仮称) 【新設】	事業展開等に伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合に助成	75(60)%	960(480)円 /時・人	1億円

④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行う事業主を強力に支援することにより、事業主による訓練の実施を喚起し、また、企業内において多様なスキルを有する人材が育成されることにより、企業内人材全体のレベルの底上げが期待され、企業内での労働移動の円滑化が図られる。

① 施策の目的

厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を支給する「教育訓練給付」において、経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しを支援するため、デジタル分野等の成長分野の訓練機会の拡大と働きながら受講しやすい環境の整備を図る。

② 施策の概要

・デジタル分野等の成長分野の講座について、受講者の習得状況等に応じてカリキュラムの一部選択制を認めるなど、効率的・効果的な講座の運営を可能とする。
・デジタル分野等の成長分野の講座やオンライン・土日・夜間対応講座を拡大するため、通常の指定申請とは別に、集中的に指定申請を受け付ける特別申請期間(令和4年12月～令和5年1月：講座指定は令和5年4月)を設ける(集中指定申請・制度周知キャンペーンとして実施)。

③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

デジタル分野等成長分野の講座の充実や働きながら受講しやすい環境の整備を行うことによって、労働者の主体的なスキルアップが図られる。

① 施策の目的

DXの進展が加速する中、デジタル分野における職業訓練コースの設定の促進を図り、デジタル推進人材を育成する。

② 施策の概要

公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対するインセンティブとして、IT分野の資格取得を目指す訓練コースにおける委託費等の上乗せを引き続き実施するとともに、新たに、WEBデザイン等のデジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースを委託費等の上乗せの対象とするなどにより、デジタル推進人材を育成する。

③ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

上乗せ等の対象

1. IT分野の委託費等の上乗せ【継続】

ITスキル標準(ITSS)レベル1以上の資格取得を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を1人当たり月1万円上乗せ（未実施地域は更に1万円上乗せ）

2. WEBデザイン等のデジタル分野の委託費等の上乗せ【拡充】

WEBデザイン等のデジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を1人当たり月1万円上乗せ

3. 企業実習を組み込んだコースの委託費等の上乗せ【拡充】

就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せ

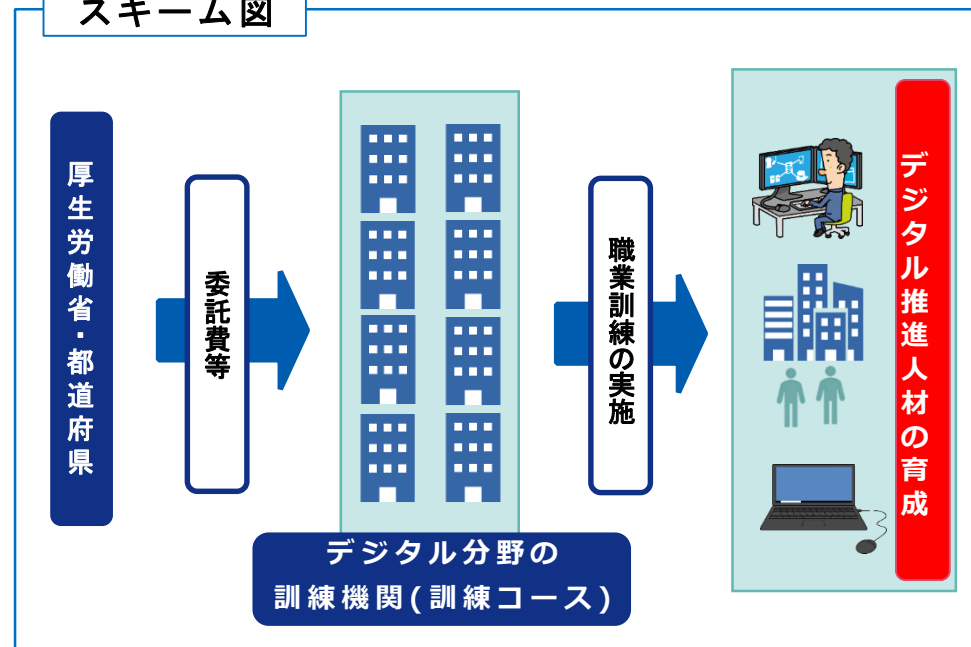
4. オンライン訓練におけるパソコン等の貸与【拡充】

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

※3、4はそれぞれ1、2と併給可能

※いずれも令和8年度末までの時限措置

スキーム図



④ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

デジタル分野の職業訓練コースの拡大により、離職者の再就職が進むと同時に、成長分野における人材確保が図られる。